

2021年12月6日

株主各位

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
株式会社新生銀行
代表取締役社長 工藤英之

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当行は、2021年12月21日（火曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、基準日から3ヶ月以内に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上